

2023年7月13日(木)

令和5年度(2023年度)第一回八王子市子ども家庭支援センター運営協議会 議事録

【開会】事務局

開会の挨拶、配付資料確認

【会長挨拶】岩田会長

本年度第一回目の会議となる。

時間に限りがあるが、本日も活発な意見を出してほしい。

【子ども家庭挨拶】設楽子ども家庭部長

新型コロナウイルス5類移行により、市内で様々なイベントが再開。コロナ禍前の日常に戻りつつあるが、長期化したコロナ禍で子どもの発達への影響や子育て家庭の孤立や虐待件数増加の懸念がある。今後も皆様のお力添えを賜りたい。本日はそれぞれのお立場からのご意見をお願いしたい。

【欠席者の報告】事務局

学校教育部 西山担当部長 及び 子ども家庭支援センター 小池館長欠席。

【会議の成立】事務局

過半数以上の委員出席があることから、本会議は成立する。

また、市民参加条例第9条第3項に基づきこの会議は公開としているが、本日傍聴人はなし。また議事録作成・公開のために会議内容を録音している。

【議事進行】岩田会長

報告事項(1)「令和4年度(2022年度)八王子市子ども家庭支援センター事業実績」について事務局より説明願う。

【報告事項】事務局

報告事項(1)「令和4年度(2022年度)八王子市子ども家庭支援センター事業実績」

1 運営協議会の開催

子ども家庭支援センターの基本的な活動内容及び運営方法について検討するため、市民・民間団体・関係行政機関等を構成者とする運営協議会を開催した。開催日時は資料のとおり。

2 子ども家庭総合ケースマネジメント事業

(1) 総合相談

職員の活動数が 68,534 件。内訳は訪問面接 11,286 件・所内面接 3,241 件・その他電話等の対応が 54,007 件。前年度比 111%となっている。新規受付件数は前年度比 105%。おおむね地域センターは例年通りの推移。相談内容別は児童虐待の件数が増えている。養育困難の 840 件のうち、年に一回、確認対象児童という厚生労働省から福祉サービスを受けていないお子さんを目視するという通知がきており、332 件はその件数。この後詳しく報告する。通告経路としては小中学校が 100 件近くのびている、今後検証していきたい。児童相談所からの通告については区市町村への送致が入っている。医療機関からの通告もこのところ増えており、事故予防という観点で子ども家庭支援センターに関わって欲しいとご連絡をいただくことが多い。その他には他市からの転入や八王子市役所の別部署等からの通告が入っている。

(2) 子ども家庭支援ネットワーク要保護児童対策地域協議会

例年どおり年 1 回ずつ代表者会議・実務者会議を実施。地域ブロック会議は 3 年ぶりに開催をした。個別ケース検討会議は機関との個別のケース会議だが、昨年度 181 回だったため 15 回増となった。中学校区分科会についても概ね開催できているが、職員体制やコロナ対応等で全校実施ができなかった。

(3) 児童福祉司任用資格取得者の増員

要保護児童対策地域協議会の調整機関として職員の専門性を強化するため、職員 2 名が児童福祉司認定通信課程を受講した。

(4) 相談員スキルアップ研修

年 10 回開催。そのうち 1 回は要保護児童対策地域協議会の構成員向けの研修としている。それ以外は子ども家庭支援センター向けに行い、保健福祉センター、児童館等にも声をかけ参加している。

(5) 全庁職員向け研修

全庁へ向けて e-ラーニングを実施。対象者 3,407 名のうち 2,378 名、69%の参加率。令和 3 年度より 10%程度伸びている。

(6) 児童虐待防止推進の活動

広報活動としてオレンジリボンを作成し、市職員及び教職員に 11 月の期間中の着用を依頼。また 11 月には高尾警察署少年係と連携を図り啓発活動を実施した。

市民啓発講座として、令和 4 年度は「産後うつ」をテーマとした映画「ママをやめてもいいですか」の上映を行った。上映会場には里親制度に関するポスターの掲示とチラシを配布した。

(7) ヤングケアラーについて

現在の子ども家庭庁、当時の厚生労働省では、令和 4 年度から令和 6 年度をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」に位置付けた。そのことを踏まえ本市も広報・啓発活動を実施。初年度である令和 4 年度は、「ヤングケアラー」の当事者であったお笑い芸人

として活躍する「キンタローさんによる講演会」を開催した。また、「ヤングケアラーの現状について」をヤングケアラー協会の代表である宮崎氏に講演いただいた。

聴講した方々からは「ヤングケアラーと家事を手伝うことの違いが理解できた。」や「ヤングケアラーの方の気持ちや接し方を知ることができた」などの意見をいただいた。

しかし、今回初めての試みであったことから周知等が課題となり、参加者が少なかったなどの反省点が多く残った。

(8) 子ども家庭在宅サービス等の提供・調整

令和4年度の延べ利用日数は、ショートステイ 943 日、トワイライトステイ 274 日。

3 要支援家庭サポート事業

(1) 養育支援訪問事業

児童虐待の未然防止で、保護者の精神的・身体的負担軽減を図るために市が必要と判断した家庭にヘルパーを派遣するもの。令和4年度は 163 回実施した。

内容は送迎や食事の支度や定期的な訪問であった。

(2) 要支援家庭を対象としたショートステイ制度

令和4年度の実施はなし。

4 在宅サービス基盤整備事業

(1) 養育家庭体験発表会

「知ってほしい、「里親」という家庭のカタチ」をタイトルに児童相談所と連携を図り、養育家庭体験発表会を開催した。里親家庭の方々のお話や養育里親の活動を支援しているキーアセット代表の方の講話を行い、93%の方によかった・とてもよかったと回答をいただいた。

(2) 養育家庭の普及啓発

パネル展を開催することに伴い、図書館と連携し関連図書の紹介をした。

5 地域組織化事業

(1) 子ども支援団体ネットワーク

コロナ禍のため活動を延期している。

(2) 子育て応援団 Bee ネット

コロナ禍のため令和4年度の活動実績はなかったが、新規登録者数 5 人を含め延べ 657 人の登録者数だった。

6 産前・産後サポート事業

(1) ハローベビーサポート

専門員が訪問を行い、家事支援ヘルパーの派遣を行っている。令和4年度と比較して利

利用者は6名、利用回数は200回ほど増の1,287回だった。利用の要望が多いものは重複して計上しているが、食事の支度が半数を占めている。

(2) 家事育児支援ヘルパー育成研修

ハローベビーサポートに派遣するヘルパーを養成するもので、2事業者合計26名が参加した。

(3) 家事支援用品の購入支援

令和4年度限りの事業で、ヘルパー派遣サービス等を受けていない家庭等への家事支援用品の購入支援を行なった。利用者数は4,419名。各家庭で希望する用品を購入してもらった。

7 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）

(1) 親子ふれあい広場、親子つどいの広場

親子ふれあい広場は、地域子ども家庭支援センターに併設している広場で、市内NPO法人や一般社団法人等へ委託しており常時2名のスタッフがいる。令和4年度利用者数は56,040名で令和3年度と比較し10,278名増。ようやくコロナがやわらいだため利用しやすくなってきたのでは。

親子つどいの広場は、子ども家庭支援センター併設ではなく単独の子育て広場。市内のNPO法人や一般社団法人等に委託しており、常時3名のスタッフで運営している。令和4年度の利用者数は48,048名、前年度と比較し8,734名増。こちらもやはりコロナの状況がやわらいできたため利用しやすくなったと考えている。

子ども家庭支援センターで所管している親子ふれあい広場・親子つどいの広場11カ所で令和4年度総利用数104,088名、前年度比較は19,012名増。令和5年度も同じ形で運営をしていく。

8 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

育児の援助をしたいという地域ボランティア（提供会員）と育児の援助をしてほしいという依頼会員がそれぞれ登録し、依頼内容・地域に合わせて事務局のアドバイザーがマッチングして支援するというスタイルになっている。それぞれの募集をしているが、依頼会員は令和4年度1,972名。提供会員は327名いた。令和3年度と比較すると依頼会員70名減少。コロナがあった関係で家の中に他人が入ってくることへの抵抗感、また、人に頼るよりも家族の中で送迎等をしようという選択肢の方が増えたからかと思われる。この現象は想定範囲内であった。提供会員が582名から327名に減っているが、令和3年度から4年度にかけて提供会員の実態調査を行い、会員登録はしているが実働があるかどうか、続けて活動していく意思があるかということ初めて調査をした。年齢の関係や家族状況の変化等で退会の意思を示された方があり、この数字となった。今までは提供会員を累積していっただけであったが、ここで精査した。隣に記載のある両方会員は子ども

がいるため依頼もしたいが、場合によっては提供会員もするという両方登録している会員のこと。これも数が減っている。総数で356名の会員減となった。ファミリー・サポート・センター会員登録をするための説明会を実施。令和4年度は15回開催し167名が参加した。説明会は広報等で周知し定期的に行っているが、緊急性のある方、依頼会員が病気または妊娠等で外に出られない方については、家庭訪問で個別説明・登録をしている。これが66回あった。

提供会員になるとボランティアをするためのスキルを身に付けるということで、小児科医等による講習を受講してもらう。保育サポート講習は提供会員になるために必須。令和4年度の修了者は58名。フォロー研修というのは提供会員になった後も勉強していこうという研修で、発達障害や心肺蘇生、預かっているお子さんとの遊ぶ方法を学ぶことをしている。主任児童委員向け講習は、ファミリー・サポート・センターの講習会がとても質が高いという評価をいただき、ぜひ受講したいというご希望をいただき令和4年度に限って主任児童委員向けに開催した。結果的に主任児童委員の中で提供会員になった方が増え、児童虐待の対応が必要な家庭や養育困難な家庭等難しいサポートをお願いできる形となり、とても効果的であったと考えている。

【意見・質問集約】岩田会長

ただいま説明いただいた事項について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】橋本委員

日ごろ、育児不安を抱えるお母様方に対して子ども家庭支援センターの皆様によく動いていただいていることに感謝する。

質問だが、児童福祉司任用資格増員の部分。医師会小児科部会の方から専門性の向上の要望が出ている。2名増員とあるが、常勤なのかパートなのか。小児科の総意としては児童虐待等のお子さんを扱うにあっては、しっかり年度を超えて長くかかわってほしいため、パートよりも常勤の方の定着を求めるが、今回の2名の増員はどうなのか。

【回答】事務局

常勤の職員2名が受講した。数年前から始めていて、全体で8名。その他社会福祉士・保健師の職員もいる。

【意見・質問】橋本委員

ぜひマンパワーの充実を図り、しっかりした専門性の高い方々の増員を引き続きお願いしたい。

【意見・質問】園尾委員

4月に所長に着任した。子ども家庭支援センターと児童相談所は車の両輪であり、地域に密着し、サービスを提供できる子ども家庭支援センターは虐待防止や未然防止の非常に重要な役割を担っていただいている。また、虐待に至ってしまった家庭支援を日々、児童相談所と協働していただき感謝申し上げます。

質問だが、要支援家庭を対象としたショートステイは、昨年度実績がなかったとのことだが事情があれば伺いたい。

【回答】事務局

平成28,29年度あたりから本市として事業展開をしたもの。これは保護者のプログラムを設定するというのも一つの目的になっており、ケースワーカーが一つのツールとして必要かどうかを見極めながら対応しているところだが、そのような状況で必要とする家庭がなかったとのこと。

【意見・質問】園尾委員

それはプログラムを実施することがなかなか困難であったということで、そこに至る家庭がなかったということか。

【回答】事務局

通常のショートステイとは異なる目的で実施しており、ケースワーカーが必要とする家庭が見受けられなかった。

【意見・質問】園尾委員

人的な問題や、質の問題等、児童相談所も同様な課題を抱えているため、ご苦労があると推察するが、虐待に至ってしまった、または至る前のご家庭のお子さんを児童養護施設等でショートステイできることは虐待の未然防止の観点から非常に有効だと思っている。

出生率が数下がり子どもを増やさなければということで国を始め様々な施策を展開しているが、虐待対応件数は右肩上がり状況。施設入所は家庭からお子さんを分離する最終手段であるが、施設入所率は相談全体の2%程度であり、一時保護をしてもほとんどの児童は家庭復帰する。児童相談所はご家庭にお子さんをお返しするための指導をしている。児童相談所の付設している一時保護所の定員も増やしているが虐待対応件数に追いついていない。ショートステイの活用はお願いしたく、プログラムについて児童相談所がお手伝いできることがあれば対応する、事業をぜひ活用いただきたい。

【今後の方針回答】事務局

プログラムについては家庭とケースワーカーと相談していく。通常枠のショートステイの利用者数も増えている。今後市外の施設も含めて通常枠のショートステイも増やしてい

こうと思っている。

【意見・質問】掛川委員

様々な施策を丁寧に展開されていると思っている。

質問はファミリー・サポート・センターの関係。実態調査をした結果、提供会員の活動をやめるという声があって数が減ったということがあったが、一つは年間の活動が見えないので件数を知りたい。もう一つは提供会員が減って、うまくマッチングできなかった案件が増えているのではないかという懸念がある。若手世代の提供会員の獲得をしていくべきなのか。それとも適正規模なのか。そのあたりを伺う。

【回答】事務局

令和4年度提供会員の活動件数が1,887件。依頼があったものに対するマッチング率は93.8%。マッチングできなかったものは、提供会員が見つからないというよりは、ご希望の内容が難しい場合（夜間や時間限定、住民票がない方等）であった。対応できなかったのは7件。

【意見・質問】掛川委員

提供会員数は不足ないという回答かと思うが、このような事業は継続的に市民の方に協力を求めて「地域みんなで子育てする」という機運を作っていくということが必要。特に今、福祉の人材不足と言われている中でもあることから、地域の力と一緒にやっていくのは必要な視点かと思うので今後も継続して行ってほしい。

【回答】事務局

今後は若い世代にアピールできるように、今年度はSNSで発信したり、若い方が集まる場所にポスターを掲示したりしている。8月の八王子まつりの赤ちゃん休憩室に提供会員が協力する予定となっており、そこでPRする予定。安定した提供会員獲得のために幅広い世代に働きかけることは今後もしていきたいと思う。

【意見・質問】松村委員

ファミリー・サポート・センターの保育サポート講習を実施したのは令和4年9月までだったが、その後の令和4年12月に民生委員の改選があった。15、6名は提供会員になったと思うが、改選で民生児童委員をお辞めになった方が数名いらっしゃる。その後、民生委員として活動されている方もいらっしゃるが、完全に離れてしまっている方もいらっしゃる。そのあたりご了承ください。

【回答】事務局

そのような方には、今までのご経験を活かしていただいて児童虐待のことや地域の福祉のことに詳しい方ということで、ご相談しマッチングさせていただいている。そのようなことに配慮しながら今後とも協力いただければと思っている。

【質問・意見】岩田会長

家事支援用品の購入支援について令和4年度の時限事業ということだったが、サービスを受けていない人に購入支援をしたとのことだが、この事業を通して何かしら相談や支援に通じたケースがあったか。それとも購入支援をして終わりだったのか、そのあたりの現状を聞きたい。

【回答】事務局

実際にケースに繋がったものはない。対象者の中には子ども家庭支援センターの個別支援ケースの方もいて、個別にお声かけはした。利用するにはアンケートを答えて5万円チャージする方式だったが、アンケートにはどのような事業を活用したか等を答えるようになっていた。そこでは広場やハローベビーサポート、ファミリー・サポート・センターを利用している方も多く、要望としてはお母さん一人でやっていく中で手が回らない等のアンケート結果もあった。

【質問・意見】岩田会長

SOS の声を出してくれた時点で支援に繋がる可能性があるが、繋がれない、こちらから見えないという問題がある。全数調査的に網をかけるのはいかがなものかという意見もあるが、一方で、繋がらないことに、どのように対応していったらよいのか・・・に関心があったため聞かせていただいた。

【議事進行】岩田会長

報告事項(2)「令和4年度(2022年度)乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」について事務局より説明願う。

【報告事項】事務局

報告事項(2)「令和4年度(2022年度)乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について」

平成25年度に横浜市で痛ましい事件が起き、そのケースが健診未受診だった。それを受けて厚生労働省が平成26年度に通知を発出しはじめたもの。令和4年度の対象児童数は48,009名。協力いただいた所管課が、市民課・保育幼稚園課・学務課・保健福祉センター・子育て支援課・健康政策課・子どもの教育・保育推進課で、様々なリストを出してもらい、対象者数を洗い出した。そこから確認できていない児童数を継続的に絞っていき、確認でき

ない場合は家庭に訪問し目視している。外国籍の方もいらっしゃるので、自宅に行ってもいない、住んでいる気配もないという場合は、入国管理局に調査し出国等を確認している。令和5年5月31日時点で確認できていない児童数は0名となった。

【意見・質問集約】岩田会長

大変な調査だったと思う。ただいま説明いただいた事項について、ご意見・ご質問は。

～意見・質問なし～

【議事進行】岩田会長

協議事項(1)「令和5年度(2023年度)八王子市子ども家庭支援センター事業概要」について事務局より説明願う。

【協議事項】事務局

協議事項(1)「令和5年度(2023年度)八王子市子ども家庭支援センター事業概要について」

1 運営協議会の開催

2回目については1月下旬を考えている。詳しい日時については会長・副会長と調整させていただきたいと思っている。

2 母子保健との一体的な支援体制強化に向けた施設整備について

令和5年8月1日に地域子ども家庭支援センターみなみ野を地域子ども家庭支援センター南大沢へ仮移設し、統合という形をとる。ただし、親子ふれあい広場みなみ野については、現在のみなみ野の場所で継続して運営する。相談室についても継続使用とするため、みなみ野で相談したいという方については、みなみ野の相談室を活用して相談を受けるという体制をとる。

令和6年4月1日地域子ども家庭支援センター館及び元八王子を東浅川保健福祉センター内へ移設し地域子ども家庭支援センター東浅川という名称で事業を行っていく。

令和6年上半年期(5~8月)に子ども家庭支援センタークリエイトを保健所へ移設する予定。

3 子ども家庭総合ケースマネジメント事業

(1) 八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)

代表者会議は資料のとおり実施済み。実務者会議も資料の日程で予定している。地域ブロック会議は第3ブロックが10月25日、会場 学園都市ホールに決まった。第2ブロックの会場 東浅川保健福祉センターに決定した。地域ブロック会議中学校区分科会は

37 全校での実施を目指していく。

(2) 児童福祉司任用資格者の増員

引き続き本年度も2名を予定している。

(3) 相談員スキルアップ研修の実施

本年度も10回の実施予定。ここ数年新しい職員も増えていることから、研修内容見直しを行い、本年度は面接の方法や記録の書き方等の講師を招き技術的な面のスキルアップを目指す。

(4) 市役所職員向け研修

昨年度同様e-ラーニングで11月に実施予定。内容は今注目されているヤングケアラーについてを予定している。

(5) 児童虐待防止推進の活動

児童虐待防止をテーマに10月28日(土)に生涯学習フェスティバルで映画の上映を考えている。オレンジリボン着用やポスターの配付、いちょう祭りでのチラシ配布等は例年どおり行うよう調整中。

(6) ヤングケアラーの啓発活動

お手元にお渡ししたヤングケアラーのチェックシートは、すでに市内小学校5・6年生、及び全中学生に配付済み。今後、高等学校にも配付する予定。東京都が作成したヤングケアラー支援マニュアルも市で増刷し、関係機関に配付する予定。なお、市民の方々へ周知としてホームページをアップしている。

八王子南ロータリークラブと共催で11月23日(祝)東京たま未来メッセにて普及啓発イベントを実施する予定。

4 在宅サービス基盤整備事業

養育体験発表会は10月30日 日本大学の鈴木秀洋教授をお招きし養育家庭についての講演をしてもらう。それに伴うパネル展示も8月下旬から行う。

5 地域組織化事業

(1) 子ども支援団体ネットワーク

コロナ禍の期間中活動を延期していた。この間各々の活動団体は、分野をまたがる活動や地域での連携を踏まえたネットワーク化が図られていることから、市民団体との活動に関わる関係部署と、今後の方向性を調整していきたいと考えている。

(2) 子育て応援団 Bee ネット

子育てにかかわるボランティア活動ができる方に登録をいただいている。主な活動場所は、子ども家庭支援センターが委託している親子ふれあい広場やつどいの広場だが、それぞれの広場でボランティアの登録ができるようにするなど、整理をする方向で調整を図っていく予定。

6 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）

お手元に子育てひろばガイドラインをお配りした。子ども家庭支援センターで所管している広場以外に児童館や公立保育園、民間保育園やこども園で実施している子育て広場事業があり、市内全 47 カ所ある。これらの広場で参考にしているのが、厚生労働省作成の地域子育て支援拠点事業実施要綱だが、八王子市で補完するような形、八王子市が広場で目指していきたい形である児童虐待の防止、切れ目のない支援等をまとめたものが八王子市版の子育てひろばガイドラインである。本年度作成し、研修等を実施する予定。

また JR のセレオ八王子に親子つどいの広場ゆめきっずをリニューアルオープン。今までは 6 階のキドキドの隣にあったが、キドキドの撤退に伴い 7 階にオープンした。これをきっかけに、八王子市の広場の情報発信の中心拠点とするため、交流スペースや相談スペースを設けた。他の広場に比べて利用が多く、好評いただいている。もう一点特色なのは、一時預かりをはじめたこと。今まで広場として開所していなかった日・祝に実施。民間の一時保育も日・祝はやっていない。5 月からスタートし、利用はまだあまり伸びてはいないが登録は少しずつ増えてきている。

親子つどいの広場檜原を、車の往来が多く利用しづらいというお声から、川口やまゆり館という市の複合施設へ移転予定。令和 5・6 年度の川口やまゆり館の大規模改修に合わせて移転、令和 7 年度オープンの予定。

7 ファミリー・サポート・センター事業

説明会は例年どおり 14 回実施予定。この他、個別の対応も引き続き実施するが、本年度は子育て広場で遊びながら参加できるように実施していく。サポート講習については 4 日間だったものを 5 日間に増やして実施する。具体的には救急救命講習が増えた。提供会員同士の交流会は 3 回を予定。

8 AI 電話対応支援システムの子ども家庭支援センターでの活用に向けた実証実験

電話対応音声データのテキストデータ化による相談業務の対応品質の向上及び相談員の人材育成、電話対応時のガイダンス機能表示による対応の標準化、遠隔地にある執務室間の情報共有を目的に実証実験を実施。期間は 5 月 22 日～6 月 30 日までで、今後、職員のアンケートや音声データを用いて報告書を作成する予定。職員の感想からは「思ったよりテキストデータの精度があまりよくなかった」「チャット GTP のように文章を作ってくれるかと思ったがそうではなかった」等、積極的に導入すると業務改善になるということは今現在ではなさそう。今後、報告書にまとめる。

【意見・質問集約】岩田会長

ただいま説明いただいた事項について、ご意見・ご質問は。

【質問・意見】恒川委員

ヤングケアラーについて。急にヤングケアラーという言葉が出てきた。自身が病気のため、先日娘と話していたところ「私もヤングケアラーだったってこと？」と言われた。厳密にヤングケアラーの定義がここからここまでという具体的な線引きがあるわけではないが、「そうだね」と話した。障害がある方や病気をもっている方は基本的に子どもにはやらせたくない。できれば子どもには子どもの生活を全うしてもらいたいというのが親の思いで、行政がしっかりしていれば病気や障害の方へ困らない社会であればヤングケアラーはうまれない。実際はこのような状態になっているため、ヤングケアラーのお子さんを支援しながら、今後はヤングケアラーがうまれないように両方の側面で支援していくべき。

チラシについてだが、パッと配られて中高生がチェックしていくときに「お母さんが病気になりました。」家族で役割分担をできて一つにまとまっていれば、厳密に言えばヤングケアラーかもしれないがそんなに問題ではない。ヤングケアラーという言葉だけがメディア等で走りすぎてしまうと違う方向になっていってしまうのが怖い。「家族の世話で疲れている」となったらチェックする子もいるかもしれないが、もっと深い問題だと思う。もっていき方は慎重にやっていただきたいと思う。

【質問・意見】岩田会長

確かにこのチラシがもととなって本人や親の支援に繋がっていけばよいが、ヤングケアラーという言葉だけが独り歩きしていき「ヤングケアラーって悪いのか？親のサポート、お手伝いをして悪いのか？」ということになってしまう。そうではなく子どもが子どもらしく育っていない、ダメージ受けている、そうしたところにサポートを入れていくきっかけにしていくべき。恒川委員がおっしゃるように使い方が大事だと思った。

【意見・回答】子ども家庭部長

まさに今おっしゃっていただいたことは行政としてもまだ戸惑い悩んでいるところ。そうはいっても、本当に一人で抱えてこんでしまっている子どもに気づかせて SOS を発信してもらおうということも必要だということでチラシを作成した。チラシには八王子市子ども家庭支援センターとなっているが、厚生労働省や東京都のものを参考に作成して小学校等に配付している。ヤングケアラーの議論の中で、子どもが家族へのいたわりの気持ちや思いやりの気持ちを持つことがいけないことなのか、そういうことではないと思う。今おっしゃっていただいたようにその中でどうにか上手くいっていればそれでよいのではという意見もある。そのうえで、子どもが誰にも相談できないでいることが少しでもなくなるように、できることからやっていこうとこのような取組を行っている。

最近では介護現場において、介護ヘルパーがいつも家のことをやっている子どもを見つけたら、それを介護ヘルパーがどこかに繋げられるようなネットワークを構築していこう

という話もある。八王子市でも3年ごとに策定している高齢者福祉計画があるが、その中でもそのような視点が必要という話になっている。家族だけではなく、そもそも社会全体が支えていく仕組みがあればそのようなことにならないというご意見はごもっともだと思う。子ども分野だけでなく、福祉分野を含めて議論している最中であり、貴重な意見をいただき大変ありがたい。

【意見・質問】松村副会長

ヤングケアラーについて。ここには「障害や病気のある家族のために毎日のようにお世話やお手伝いをしていませんか」と記載されているが、実際ヤングケアラーはこれだけではないと思う。私が受けた相談の中には、きょうだいがかきょうだいの面倒を見ているのだが、ひとり親家庭の方。母が就労して、上の子が下の子を見ている。1年生の下の子の学級閉鎖があった場合、母は就労へ行かなければいけない。学級閉鎖のため学童にも行けない。一人で置いておくわけにはいかないため、きょうだいの5、6年生の上の子と一緒に休んで面倒をみなければならぬというケースがあった。必ずしも親が病気だけでなく、ひとり親家庭で頑張っている母のために、子どもたちがそういう状況に置かれているこのようなケースも一つのヤングケアラーだと思っている。ただこのようなものについて対応はとても難しい。学級閉鎖で2～3日学校が休みだとして、母が仕事を休むと1日8,000円～1万円、計約3万円の収入源がなくなり、食費が減って家賃が払えなくなるということになりかねない。母が頑張って働かなければいけないために、きょうだい面倒を見なければならぬという家庭はたくさんあると思う。必ずしも障害や病気がある家庭への支援だけでなく、そのような家庭への対策も考えていただければと思う。

【意見・回答】子ども家庭部長

確かに「障害や病気のある家族のために」とチラシの一行目に書いてしまっているので、まるでそれだけと思われがちだが、今おっしゃっていただいたように、そのことで学校に行けない、部活動をやめなければいけないといった、様々なパターンがあると思う。「ヤングケアラー」という言葉が独り歩きしてしまっているというのは、まさにこのようなことなので、まずはどのような実態・課題があるのかということ把握するために周知を行っている。

昨年度子どもの生活実態調査を実施した。そこで急に「あなたはヤングケアラーですか？」という質問をしても、子どもたちの中にもその言葉は理解されていないし、そのアンケートを取ることで個人を特定することがいかなるものかという意見もあったことから、「家族のために何時間ぐらい家事や家族のお世話をしていますか？」という質問を小学5年生と中学2年生に投げかけたところ、全国レベルほどではないが、一定数のお子さんが毎日2時間以上の時間を費やしているという結果が出た。その中には、小学5年生は、父母がご飯を作っている時間に、弟や妹と一緒にテレビを見ているということもお世話と捉える子どももいるかもしれないため、それだけではなんとも言えない。だが1日2時間以上、毎日という

時間が子どもに何らかの影響を与えるラインという研究結果も出ていることから、その部分をどうフォローするかこれから市としても考えていきたいと思っている。

【意見・質問】岩田会長

確かに家族はどうしても内向き、家族をひらいていくのはすごく難しいと思う。チラシにも「家族に代わって幼いきょうだいの面倒を見る」とあるが、だからといって家族を外からローラー作戦で調査して詳らかにしていけばいいのか・・・というものでないと思う。見えないうちで、子どもの声を聞くということを守ってあげてほしいと思った。他にご意見は。

【意見・質問】村松委員

資料3の母子保健との一体的な支援体制についてだが、館・元八王子のセンターを東浅川保健福祉センター内に移設とのことだが、館・元八王子は子どもの人数や虐待の新規受も多い。母子保健との一体化ということは有効なこともあると思うが、私は逆行しているのではないかと感じる。というのも親子ふれあい広場は支援センターと併設していて、ここに来た方が相談に飛び込んでいく。訪問や電話相談の割合が分からないため判断しかねるが、実際に子どもを連れて行って「ここで相談できるんだ」と知って相談する方もいると思う。センターを減らすというのは得策ではないのではと思う。そのあたりの考えと電話相談の割合を教えて欲しい。

【回答】事務局

広場はみなみ野に残していくので、そこに遊びに来てそのまま相談するということは当然考えられる。まずはそこにいる広場のスタッフに相談することとなる。そこでスタッフが話を聞き、受け止めてそこで相談が解決するケースもあると思う。より深刻な児童虐待に繋がる相談は、広場から子ども家庭支援センターと連携をとって、確実にきれないように連携していく。広場という裾野はそのまま残していき、そこで拾って子ども家庭支援センターにつながっていく形を作っていく。

総合相談の件数 68,534 件のうち、訪問が 11,286 件、所内面接は 3,241 件、その他電話相談や会議等が 54,007 件。電話の中でも子ども家庭支援センターからかける電話が多い。支援センターの相談室はそのまま残して、サテライトとしてすぐに職員が向かって相談が受けられる体制を引き続き残していく。

【回答】子ども家庭部長

母子保健との一体的な支援体制強化に向けた施設整備については、前回の運営協議会で概要はお伝えしていたが、前回からかなり時間も経ってしまっているので改めてお話をさせていただく。現在子ども家庭支援センターはこのクリエイティブホールに統括担当を置き、その他地域を5圏域に分けて地域子ども家庭支援センターで体制を整えている。それを今後

5圏域から3圏域に統合するのは、地域子ども家庭支援センターの執務室を3カ所にまとめるということ。執務室にいる職員は、電話で通告等を受けてアウトリーチで外に出かけていくことがほとんど。主に一般の市民の方が来る子育て広場や相談室はそのまま残すため、市民の利便性がそれによって低下するということがないようにやっていく。八王子市は合併の経緯があり6圏域でいろいろな市民サービスを展開しているのだが、子ども家庭支援センターは5圏域となっていた。一方で母子保健の保健福祉センターは6圏域を2地域ずつ受け持つ3つのセンターとなっている。母子保健は必ず全員の妊婦及び赤ちゃんと面談・訪問をする。そこで困りごとがあるご家庭に、早期に子ども家庭支援センターが予防的支援を含めて係わっていくために、子ども家庭支援センターが保健福祉センターの施設内に入る。市民の方からすると子ども家庭支援センターはハードルが高いが、そこを母子保健と一体的に支援していけるというメリットを重視して3つに統合する。市民サービスの低下にならないように、親子ふれあい広場と相談室は残すので、何かあれば職員がみなみ野へ出向いてそこで相談を受けるという形にする。資料1の総合相談のところにある所内面接の部分については、みなみ野の相談室へ出かけていくので、統合によるデメリットはなく、逆に母子保健と一体的になることによる虐待防止のメリットの方があるということでこのような形をとらせていただいた。

【質問・意見】村松委員

ヤングケアラーの話にもつながるが、自分自身、母を10歳のころ、弟が6歳のころに亡くし、父も病気がちだった。弟のゼッケンを縫ったり、掃除洗濯をしたり、父の病院に肩を貸して歩いて行ったりいろいろとした。当時、父は「行政に相談をするということは駄目だ」という感じであった。困ったため担任の先生に相談した。担任の先生から「お前だけが苦労しているんじゃない」と一喝されて終わってしまった。そういう時代だったため、辛い幼少期を過ごしたという思い出しかない。何が言いたいかということ、子どもも母も出会ったところが相談口。いきなり児童相談所に相談に行く、または子ども家庭支援センターの存在は知らない、保育園や小学校・中学校の先生に相談することもあるだろう。特に学校や保育園の先生が窓口になることが多いだろう。八王子にはヤングケアラーコーディネーターはないと思うが、これから作っていくと思うが、そこからどう汲み取るか、こども安心カードを配って終わりではなくて、担任が寄り添って話を聞いていくべき。今、部長がおっしゃったのは行政の回答であって、市民からすると減ったという感覚を持つ方が多い。実際、この1月からいろいろな方に聞いてみた。もちろん統合してよりよいサービスができるということもわかるが、どんどん市民の方へ広報して、市民の方がボランティアで手伝ったり繋がっていけるように努力して行ってほしい。私もお手伝いする。

【回答】子ども家庭部長

ありがとうございます。5カ所から3カ所というのが、縮小したというイメージになって

しまうというご意見を他からもいただいている。子ども家庭支援センターに直接市民の方がいらっしゃることは実は少なく、逆に広場や保育園、幼稚園等、より気軽に立ち寄れる場所で、いかにそういう課題を拾っていくかが大事だと思っている。学校の先生とも連携し、より多くの子どもたちに早くから支援に入れるようにしたい。

【回答】事務局

ヤングケアラーの講演会を行ったキンタローさん・今年度講演会を行う予定の講師の方も早めに母が亡くなられたということだが、父から「これからはお前が弟の面倒を見ていくんだぞ」と言われたとのこと。キンタローさんも言葉にはされていないが、同様の態度を取られたとおっしゃっている。これから、最初に受けた者が適切につないでいけるように、寄り添っていけるように研修等を行う。また、周知の方法についても市民の方にご理解いただけるように進めていく。

【質問・意見】岩田会長

広場と相談室は残すとのことだが、移転前・後の数年の広場の相談が、どのように変わったか変わらないのか等は丁寧にデータで見えていくべき。

【質問・意見】浅野委員

子育て応援団Beeネットについて、私はクリエイトの広場を受託している者だが、面接も広場でやるという形を取らせていただいている、将来的には広場のスタッフになっていくようなお話をいただいている、広場で面接することは有効的かと思う。しかし、広場の面接をしている者たちに聞くと、Beeネット自体はもっと広がった地域への支援で、広場だけではないと思っている。自分たちは広場に関してだけであれば責任は見れるが、他に行かれるところについては難しい。もう一度細かく知らせていただきたいと思う。

【回答】事務局

Beeネットは子育て支援をしていただく方に登録していただき、基本的には広場で支援をしていただいているが、希望によっては、児童館や健診時に保健福祉センターでの読み聞かせ等をしてもらっている。それぞれの所管に確認したところ、それぞれの活動場所でボランティアと改めて面接をしているとのこと。「この方であればこの活動ができる、この活動を望んでいる」ということを、それぞれの活動場所でお話いただいている現状があるため、その方向で整理を進めている。そのため、全部の活動に対して面接いただくということはない。保険についても今後それぞれの活動で加入してもらうよう整理する予定。

【議事進行】岩田会長

協議事項(2)「子ども家庭支援センターの休館日及び開館時間の変更」について事務局

より説明願う。

【協議事項】事務局

協議事項(2)「子ども家庭支援センターの休館日及び開館時間の変更について」 資料4

施設整備のスケジュールに関しては先ほどの令和5年度の事業概要で説明したものと同一内容。休館日及び開館時間(案)だが、令和6年度4月1日より変更していく予定。クリエイトホールの休館日について、現在は年末年始及び毎月第一火曜日であり、毎月第一火曜日はクリエイトホール施設全体の管理の休館。これに加えて日曜日、祝日も休館にしたいというもの。土曜日の開館時間について、現在は午前9時～午後7時までとなっているが、これを午前9時～午後5時にするというもの。理由は備考に記載したが、相談の少ない日曜日、祝日や土曜日の夜間の運営を見直し、平日の体制を強化する。そういった平日の体制強化を考えての変更。実際日曜日・祝日は一日の相談件数は0～1件、土曜日の夜間も0～1件というところ。そういったこともあり、平日相談対応強化のための休館日及び土曜日の開館時間の変更というところ。

続いて、地域子ども家庭支援センター東浅川だが、変更前は年末年始、日・祝だが、変更後はそれに加えて毎月第2月曜日を追加したい。毎月第2月曜日は東浅川保健福祉センターの施設管理のための休館日となっている。資料裏面にある参考部分だが、平日における相談体制を充実させ、ニーズの少ない子ども家庭支援センターの日・祝日を休館するということが、保健福祉センターと一体的な相談体制を構築する中で、日祝は現在、保健福祉センターで「子育てほっとライン」で対応している。また24時間の対応で東京都児童相談所の189もある。また年間の相談件数だが、年間の相談件数は上昇しているが、日・祝の相談件数は減少している。また、相談内容についてだが、緊急性・危険性が低いものが多い。小学生のお子さんの保護者から「外遊びで汚れ物が多い」や「お弁当を作るのが大変」、また、家庭の問題では「夫が育児を手伝ってくれない」や思春期の子の保護者から「子どもとの会話が難しい」等、聞くうちに解決していく緊急性、危険性が低い相談が多い。

【意見・質問集約】岩田会長

ただいま説明いただいた事項について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】掛川委員

限られた人員をどのように配置するか、考えた末のことだと理解した。一方で初回の相談ではなく継続的な支援がある家庭への対応で、土日ではないと面談ができない等の家庭もあり支援が止まってしまうのはいけない。あくまで初回の相談という理解でよいのか。

【回答】事務局

支援している家庭で土曜日ではないと駄目だという場合もあり、各地域・クリエイトも含

めてケース対応は継続していく。日曜日についても、どうしても日曜日でないといけないというケースがあれば対応している。今後も変わらず対応していく。

【回答】子ども家庭部長

支援が継続している方で土・日祝でないといけないという方については、現在も支援しており継続していく。実態として、日・祝日は2名体制で待機をしているわけだが、一日0～1件の電話があるかないかというところで2名の体制をとっている。母子保健との一体的な支援体制の強化というところで、もともと保健福祉センターが「子育てほっとライン」を日・祝に行っていることと、189の虐待対応ダイヤルでも対応できるだろうということで、平日に人をまわすというところで提案をさせていただいている。

【質問・意見】岩田会長

数が減っても重いケースがある場合にはニーズがあるということだと思うが、土曜17時～19時の間にも緊急性が高いケースは少ないのか？

【回答】事務局

今年度4月～6月までで、その時間に電話があったのは1件のみ。それも電話相談という形で対応した。もちろん緊急性が高いものについてはその時間は全く動かないということではなく、何かあれば動いていく。

【質問・意見】岩田会長

ここまで十分に考えられた形かと思う。私の学生で、児童相談所の夜間、最初の電話受けをし、その後、専門の職員につなぐというアルバイトをしていた者がいた。職員2名体制でなく、1名でも福祉系や心理系の学生を入れるという案も考えうると思うが、それらも考慮したが、それでも件数が少なすぎるためこのような体制になったという理解でよいか。

【回答】事務局

現状、件数が少なく、学生の話もあったところだが、2名の職員が平日の休みを入れなければならないという中で判断をした。

【意見・質問】園尾委員

「189（いちはやく）」というのは全国共通ダイヤルで、かけると所管の児童相談所が受電する。児童相談所は24時間365日相談を受けている。土日、祝日含め日中は児童相談センターに交代で職員が出勤し虐待対応をしている。お子さん本人から「今日は家に帰れないので助けてほしい」というSOSも入るが、相談を受けている場所から、お子さんのいる八王子まで職員が急行できるかという課題がある。時には休みの職員を出勤させ対応してい

る。都の児童相談所はこのように 365 日対応していることを周知しているため、虐待相談が多数入る。

今回の変更は、限られた人的資源をどう活用するかということなので、役割分担していかなければいけない。質問として、母子保健との一体化は重要であるが 8 月に支援センターと一体化に伴い職員数は減るのか？

【回答】子ども家庭部長

人数が減ることはありません。

【意見・質問】園尾委員

八王子児童相談所は、日野市と町田市も所管しており移動時間がかかる。虐待対応は電話で済む話ではなく現地に行かなければならない。地域に身近な子ども家庭支援センターであるので今回の一体化により現地との距離感が生じ職員のみなさんの負担が増えるものの、職員数は減らないとのことで安堵した。引き続き連携していきたい。

【意見・質問】松村委員

8 月 1 日にみなみ野を南大沢へ統合するが、民生委員の区域の関係はどうなるのか。自身は 17 地区北野、3 ブロックに入っているが、南大沢に近い。同じ 3 ブロックでも、小門町など、令和 6 年度に統合される東浅川に近い地区も、しばらくは南大沢へ相談でいいのか。

【回答】事務局

全ての地域子ども家庭支援センターが保健福祉センターに移転されるまでは、現在の 5 ブロック体制でいく。3 保健福祉センターに移転された後は、圏域も合わせて行く。

【意見・質問】松村委員

民生委員の会長会などへの報告はしているのか。

【回答】子ども家庭部長

母子保健の一体的支援体制強化に関しては、様々な支援者の方へ影響があるため、年末からお正月にかけて説明を行っている。一気に 3 保健福祉センターに入れないので、段階的な移転となり最終的に移転が終了した時点で圏域を保健福祉センターと同じにする。説明も都度行っていく。

【意見・質問】松村委員

8 月 1 日に統合とのことだが、地区割はどうなるのか。北野は南大沢と理解するが、小門等はどうか。

【回答】子ども家庭部長・事務局

3 保健福祉センターに入ったら、そのときに同じブロックへ。その際は民生委員の皆様にもきちんと説明する。

【閉会】岩田会長

他にはよろしいか。委員の皆様からのお知らせはあるか。なければ以上を持って本日の議事を終了とする。